

登録速報 (適用拡大)

農薬名：ジベレリン明治

登録番号：第6004号

適用拡大登録日：2017年9月27日

適用拡大登録内容

農薬登録申請書第7項「適用病害虫の範囲及び使用方法」を以下のとおり変更する。

- ①作物名「かんきつ(不知火、ぼんかん、かぼす、清見、はるみ、ワットソネブル、日向夏、すだち、平兵衛酢、長門びん柑(無核)、温州みかん、きんかんを除く)」、「ぼんかん」、「ワットソネブル」、「日向夏」、「きんかん」、「清見」の使用目的「花芽抑制による樹勢の維持」に使用濃度「ジベレリン 2.5ppm」、使用液量「200～700L/10a」、使用時期「収穫後～3月」、使用方法「立木全面散布又は枝別散布(マツ油乳剤 60～80 倍液に加用)」を以下のとおり追加する。

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
かんきつ(不知火、ぼんかん、かぼす、清見、はるみ、ワットソネブル、日向夏、すだち、平兵衛酢、長門びん柑(無核)、温州みかん、きんかんを除く)	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5ppm	200～ 700 L/10a	収穫後～3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マツ油乳剤 60～80 倍液に加用)	1回
ぼんかん							
ワットソネブル							
日向夏							
きんかん							
清見							

②作物名「温州みかん（苗木）」及び「温州みかん」の使用目的「花芽抑制による樹勢の維持」、使用濃度「ジベレリン 2.5ppm」の使用方法「立木全面散布又は枝別散布（マシン油乳剤 60～80 倍液に加用）」を以下のとおり「立木全面散布又は枝別散布（マシン油乳剤 60～80 倍液又は展着剤に加用）」に変更する。

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
温州みかん （苗木）	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5ppm	200～ 700 L/10a	11～1月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 （マシン油乳剤 60～80 倍液又は展着剤に 加用）	1回
温州みかん				11～1月 但し、収穫後			3回以内

※農薬登録申請書第8項使用上の注意事項につき、以下のとおり変更し、別紙のとおりとする。

〔2〕使用上の注意

「(2)かんきつ」の＜花芽抑制による樹勢の維持＞に以下④、⑤を追加する。

- ④ジベレリンの使用濃度を2.5ppmで使用するときは、マシン油乳剤60～80倍液に加用する。
- ⑤マシン油乳剤はジベレリンに加用の登録のある剤を使用し、マシン油乳剤の注意書きを確認のうえ、使用すること。

また、「(3)不知火・はるみ」を削除し、「(4)温州みかん」以下を繰り上げ、＜花芽抑制による樹勢の維持＞として以下を追加し、別紙のとおりとする。

- ①ジベレリンの使用濃度を2.5ppmで使用するときは、マシン油乳剤60～80倍液または展着剤に加用する。
- ②マシン油乳剤または展着剤はジベレリンに加用の登録のある剤を使用し、マシン油乳剤または展着剤の注意書きを確認のうえ、使用すること。

別紙

8. 使用上の注意

〔2〕使用上の注意

(1)ぶどう

- ① ぶどうに関する作物名中の品種による区分は、ジベレリンに対するぶどうの反応性の違いを考慮した区分なので、ぶどうの品種がどの区分（品種群）に該当するか、病害虫防除所等関係機関に確認してから使用すること。
- ② 下記③の「ぶどうの品種による区分」に記載のない品種に対して本剤を初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けるか、自ら事前に薬効及び薬害を確認した上で使用すること。
- ③ ぶどうの品種による区分
 - イ. 2倍体米国系品種
「マスカット・ベリーA」「アーリースチューベン（バッファロー）」「旅路（紅塩谷）」
 - ロ. 2倍体欧州系品種
「ロザリオ ピアンコ」「ロザキ」「瀬戸ジャイアンツ」「マリオ」「アリサ」「イタリア」「紫苑」「ルーベルマスカット」「ロザリオ ロッソ」「シャインマスカット」
 - ハ. 3倍体品種
「サマーブラック」「美嶺」「ナガノパープル」「キングデラ」「ハニーシードレス」「BK シードレス」
 - ニ. 巨峰系4倍体品種
「巨峰」「ピオーネ」「安芸クィーン」「翠峰」「サニールージュ」「藤稔」「高妻」「白峰」「ゴルビー」「多摩ゆたか」「紫玉」「黒王」「紅義」「シナノスマイル」「ハイベリー」「オーロラブラック」
（「あづましずく」「ふくしずく」等の巨峰系4倍体シードレス品種は該当しない）
- ④ 降雨や、異常乾燥（フェーン現象等による異常乾燥）の心配の無い日を選んで処理すること。
- ⑤ 処理後の天候急変（降雨、異常乾燥）で本剤の吸収が不十分になるおそれがある場合には、ジベレリンを含む農薬の総使用回数の範囲内で再処理を行うことができる。なお、再処理に当たっては、病害虫防除所等関係機関の指導を受けること。
- ⑥ 本剤は樹勢の弱い樹や登熟の悪い枝等に対しては、効果が不十分なので使用をさけること。樹勢がやや強めの方が安定した効果が得られるが、極端に樹勢が強い場合はかえって効果が出にくいので樹勢の管理には十分気をつけること。栽培管理については、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- ⑦ 本剤の使用により、着粒が安定するとともに果粒の肥大が促進されるので、着粒過多（過密着）による裂果発生のおそれがある。また、果梗が硬化し脱粒しやすくなるので、裂果や脱粒を未然に防ぐため、開花前の整房や着粒後の摘粒等の栽培管理を適切に行うこと。栽培管理については、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望

ましい。

- ⑧ 使用時期や使用濃度を誤ると、花振り、着粒過多（過密着）、有核果混入等のおそれがあるので、使用時期、使用濃度は厳守すること。
- ⑨ 無種子化を目的とした着粒前の処理の際は、特に丁寧に処理することを心がけ、薬液が花蕾全体に十分いきわたるよう注意すること。
- ⑩ 果粒肥大促進を目的とした着粒後の処理の際は、薬液が付きすぎないように、処理後ぶどうの枝やぶどう棚の針金を軽く振って余分な薬液を落とすこと。
- ⑪ 本剤をぶどう（2倍体米国系品種）に無種子化・果粒肥大促進の目的で使用する場合、第2回目処理を浸漬で行うときは100ppmで処理すること。また、第2回目処理を散布で行うときは75～100ppm（80～100L/10a）で処理する。散布で行う場合、散布処理は浸漬処理に比べ果粒肥大がやや劣ることがあるので、健全な樹に対して行い、薬液が果房に十分かかるように注意すること。
- ⑫ 本剤とストレプトマイシン剤を併用することで無核果率の向上を図ることができる。使用に当たっては、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。また、ストレプトマイシン剤の使用上の注意事項を厳守すること。
- ⑬ 本剤をぶどう（デラウェア）〔無核栽培〕で使用する場合、満開予定日約14日前よりも早く処理するときは、花振りすることがあるのでホルクロルフェニユロン剤を加用すること。
また、ホルクロルフェニユロン剤を加用して処理する際は、ホルクロルフェニユロン剤の使用上の注意事項を厳守すること。
- ⑭ 本剤をぶどう（巨峰系4倍体品種）〔無核栽培〕の果房伸長促進の目的で使用する場合は、必ず花房だけを目がけて花房全体が十分濡れる程度に部分散布する。
この時期に誤って大量の薬液が枝や葉にかかると、その翌年に発芽不良などの新梢の生育障害が起こるおそれがあるので、動力噴霧機やスピードスプレーヤなどによる全面散布は行わないこと。
- ⑮ ぶどう（あづましずく）に使用する場合、満開4～13日後の1回処理で十分な効果が得られるが、栽培方法や樹勢等によっては満開時と満開4～13日後の2回処理する必要があるので、使用に当たっては病害虫防除所等関係機関の指導を受けること。
- ⑯ ぶどう（巨峰、ルビーロマン、ハニービーナス）〔有核栽培〕に果粒肥大促進の目的で使用する場合は、早めの処理により無核化率が増加する傾向があるので、有核粒の結実を確認してから処理すること。

(2) かんきつ

<落果防止>

- ① 本剤処理により生理落果が軽減され着果が安定するが、品種等により本剤に対する感受性が異なるので、初めての品種等に使用する場合は最寄りの指導機関の指導を仰ぐか自ら事前に薬効薬書を確認した上で使用すること。
- ② 果面の粗滑や果皮の厚さ等果実品質への影響が懸念される場合があるので、使用時期、濃度は守ること。

<花芽抑制による樹勢の維持>

- ① 衰弱した樹勢のものに使用しても期待した効果が得られない場合があるので、衰弱した樹には使用しないこと。
- ② 低温が続いた年（極端な低温の年）または花芽の減少が予測される裏年の場合は、遅い時期の低濃度処理を心がけること。
- ③ 散布の際は薬液が葉先からしずくとなり落下する程度に散布すること。
- ④ ジベレリンの使用濃度を 2.5ppm で使用するときは、マシン油乳剤 60～80 倍液に加用する。
- ⑤ マシン油乳剤はジベレリンに加用の登録のある剤を使用し、マシン油乳剤の注意書きを確認のうえ、使用すること。

(3) 温州みかん

<花芽抑制による樹勢の維持>

- ① ジベレリンの濃度を 2.5ppm で使用するときは、マシン油乳剤 60～80 倍液または展着剤に加用する。
- ② マシン油乳剤または展着剤はジベレリンに加用の登録のある剤を使用し、マシン油乳剤または展着剤の注意書きを確認のうえ、使用すること。

<浮皮軽減>

- ① 本剤処理により、着色が遅延することがあるため、貯蔵期間によって使用濃度を調整すること。

使用濃度の目安

- ・ 貯蔵用または樹上完熟の温州みかんでは、概ね 3.3～5ppm
- ・ 貯蔵しないあるいは貯蔵期間が短い温州みかんでは、概ね 1～3.3ppm

- ② 本剤処理により薬斑が残ることがあるため、使用に当たっては病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

(4) ワシントンネーブルの落果防止の目的で使用する場合は次の点に注意すること。

- ① 異常に結果歩合の低いものは処理しても効果の上がないことがある。
- ② 通常幼果 1 果当り小型噴霧器で 0.1～0.2mL 程度を噴霧する。

(5) 長門ユズキチ（無核）

長門ユズキチの落果防止および着果安定の目的で使用する場合は、薬液が花または幼果から滴り落ちる程度に散布すること。

(6) 日向夏

日向夏の無種子化および落果防止の目的で使用する場合は、薬液が花または幼果から滴り落ちる程度に散布すること。

(7) びわ（3 倍体）

- ① 本剤処理しないとすべて落果するので必ず処理すること。
- ② 樹勢が弱いと果実肥大等の効果が出にくい場合があるので、樹勢は強めに維持すること。2 回目処理時に 1 果そうに数果残しておき、果形の良否が判断できる時期に品質の良い果実を残して摘果し、適正着果量をこころがけること。

- ③ 第1回目の使用時期が早すぎると果梗部のネックが発生しやすく、第2回目の使用時期が遅すぎたり、使用濃度が高い場合は果面の緑斑が残りやすい傾向があるので、使用時期、使用濃度を守ること。

(8)かき

- ① 散布時期が早すぎると結実しても果実が小さくなるおそれがあるので、使用時期を誤らないこと。
- ② 本剤の散布により結実が過多となった場合は果実が小さくなる傾向があるので仕上げ摘果を行い着果量を調節すること。
- ③ 散布は幼果及びへたを対象にして十分かかるよう入念に行うこと。
- ④ 品種により本剤に対する感受性が異なるので、下記に記載する品種以外に対して本剤を初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けるか、自ら事前に薬効及び薬害を確認した上で使用すること。「富有、早秋、太秋、新秋、甘秋」

(9)すもも（貴陽）

- ① 授粉を行ってから、散布すること
- ② 薬液が付きすぎないように、処理後、枝や棚の針金を軽く振って余分な薬液を落とすこと。
- ③ 第1回目の処理が早すぎると棘状の枝の発生が見られ、遅すぎると着果安定効果が劣る傾向があるので、所定の使用時期に使用すること。
- ④ 本剤の散布により結実が過多となった場合は、果実が小さくなる傾向があるので、予備摘果と仕上げ摘果を行い着果量を調節すること。

(10)みつば（軟化栽培を除く）

葉の表裏に十分散布すること。高温長日条件下の散布は抽苔しやすくなるので、秋作を中心に処理した方がよい。

(11)みつば（軟化栽培）

灌水は処理の当日はさけ、翌日に行うこと。散布により発生茎数が多くなるので根株の伏込みは心持ち加減すること。

(12)トマト

落果防止剤を使用した後の本剤の散布は効果が若干劣るので、本剤を先に散布するか、又は混用して使用すること。

(13)いちご

<着果数増加・熟期促進>

- ① 処理したいちごの果柄がのび、花、果実が葉の上に出た頃寒波がくると特に寒害を受け易いので防寒に留意すること。
- ② 本剤の散布適期は休眠に突入して矮化が始まる直前であり、休眠に入ってからでは効果が期待できないので、時期を失わないよう、いちごの生育状況に応じて散布時期を決めること。
- 又、第1回目処理後、生育状況をみながら必要に応じて追加処理をすること。
- ③ 過剰散布は根の発育抑制やくず果を増加させるので、使用濃度、散布液量を厳守する

こと。

<果柄の伸長促進>

処理したいちごの果柄がのび、花、果実が葉の上に出た頃寒波がくると特に寒害を受け易いので防寒に留意すること。

(14) 春うど

芽及び根株が十分したたる程度に散布又は瞬間浸漬すること。灌水は処理の当日はさけ、翌日に行うこと。伏込み後の目土の上からの散布は根株に吸収され難いのでさけること。

(15) ふき

収穫間近に散布すると効果が減少することがあるので、使用時期を誤らないこと。

(16) 畑わさび

- ① 花芽分化前に処理しても効果が出にくいので、花芽分化開始を確認してから処理すること。
- ② 全面散布は効果が劣るので株の中心部に散布し、効果を高めるため必ず2回処理すること。気温が5℃以下では効果が劣るので11月上旬からビニール等で被覆し、保温管理すること。また、15℃以上になると花芽分化が抑制されるので、15℃以上にならないよう温度管理には十分注意すること。

(17) たらのき

- ① 散布は散布むらがないよう噴口の小さい散布器を用いて入念に行うこと。
- ② 薬液が芽に均一にかかるよう、駒木の高さや芽の向きを揃えておくこと。

(18) 種いも用ばれいしょ

- ① 本剤は種いも生産用として原採種圃に植え付ける種いもに用いるものである。
- ② 種いも切断後の処理は薬害を生じるおそれがあるので避け、必ず種いもを切断せずに処理する。
- ③ 浸漬時間が長くなったり、高濃度液に浸漬すると薬害を生じるおそれがあるので所定の浸漬時間及び使用濃度を厳守する。
- ④ 薬剤処理した種いもは長時間ぬれたままにしておくと発芽遅延等の薬害を生じるので、風通しのよい場所ですみやかに乾燥させる。
- ⑤ 種いもを切断する場合は処理した薬液が十分乾いてから行う。
- ⑥ 薬剤処理した種いも及びその収穫物は食料又は飼料には使用しない。
- ⑦ 品種により本剤に対する感受性が異なるので、下記に記載する品種以外に対して本剤を初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けるか、自ら事前に薬効及び薬害を確認した上で使用すること。

「ホッコイコガネ、男爵薯、トヨシロ、十勝こがね」

(19) 花き

- ① 処理濃度、量、回数は必要最小限にとどめ、徒長や軟弱化を防ぐため栽培管理に十分注意すること。
- ② 処理の際には花蕾のある中心部めがけて噴霧すること。
- ③ チューリップ

- イ. 促成栽培（促成栽培、半促成栽培）に使用する。
 - ロ. 処理時期は草丈が7～20 cm（適期：10～15 cm）の頃である。
 - ハ. 本剤の溶液は筒状の葉の中心部1回、又は2回（7日おき）滴下する。滴下量が多くなると薬液があふれ、通常溜る量が過剰分に引きずられて流出し、効果が不安定になるので注意する。1.0 mlの滴下であふれる場合は、保持される最大の量に止める。
- 二. 品種により、感受性の差異がみられるので、感受性の強い品種（ウイリアムピット、ゴールデンハーベストなど）を選んで使用するのが有利である。

④ さつき

さつきの未開花苗に使用する場合は、茎の伸長状況を見ながら対象品種の成木の開花時期を参考にして、使用時期を決めること。

⑤ りんどう

- イ. 処理は葉が十分濡れる程度に散布すること。
- ロ. 使用時期の定植直前は苗姿3～4対葉期を目安にすること。
- ハ. 切株散布する場合は、翌年の萌芽に影響を与えないよう散布後は生育期間を十分に確保すること。

⑥ ソリダゴ

- イ. 高温期の処理では効果を示さないので、低温期（11～3月頃）に処理すること。
- ロ. 処理により草丈および切り花重がやや低下することがある。

⑦ さくら（切り枝促成栽培）

休眠が深い時期の処理は効果が出にくいので、自発休眠の浅い時期に処理すること。